令和４年度　公益社団法人広島県診療放射線技師会 定時総会

次　第

1．開会の辞
2．会長挨拶
3．議長選出
4．議事運営委員選出
5．議　事
　議　案
　　1）令和４年度　事業報告
　　2）令和４年度　庶務報告
　　3）令和４年度　決算報告
　　4）令和４年度　監査報告
　　5）定款改正　役員に関する規定
　　6）令和５年度　事業計画
　報告事項
　　1）令和５年度　予算計画
　　2）諸規定改正
　　3）その他
6．議長団解任
7．表　彰
　　1）石井賞
　　2）槇殿賞
　　3）奨励賞
8．閉会の辞

公益社団法人 広島県診療放射線技師会
令和４年度事業報告

総　括

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の増加は、一時期は猛威を振るったが、令和５年５月８日に感染症法上の取扱いが５類に移行した。これを踏まえて医療施設での感染患者への対応や感染対策も大きく緩和されてくる。通常の医療機関でも診療ができることから、通常診療と新型コロナウイルス感染症診療の両立を目指した「Withコロナ」の時代が始まろうとしている。

令和４年度の本会の事業は、感染対策を講じて参加者数を限定した参集型とウエビナー（Web配信）によるハイブリッド開催で対応してきたが、会場参加は極めて低かった。本年度の事業計画で予定していた４回の定例研修会と３回の専門研修会、JART委託基礎技術講習会が開催された。ハイブリッド開催したものは、本会ならびに他県から多くの方に参加していただくことができた。今後は、会場参集型を基本とし、移動が難しい会員にも配慮したハイブリッド型研修事業を進めて参りたい。

厚生労働省医政局の「チーム医療の推進に関する検討会」では、STAT（緊急）画像報告である画像診断における読影の補助を行うことに加えて、放射線検査等に関する説明・相談を行うことが明記されている。今年度は、本会研修会で現在シリーズ化して展開している「放射線診断医はここをみている」は、臓器別、領域別のエキスパートの先生にご講演いただいた。また、日本診療放射線技師会検査説明分科会委員長にご講演いただき、各施設で実施している放射線検査の説明や確認事項などについて理解を深め、患者さんに安心して放射線検査を受けていただくことの重要性を改めて確認した。

広島中央、北西山県、南東安芸、西部、北部、呉、東広島、尾三、福山の９ブロックによる支部活動は、昨年から積極的に活動してきた。今年度は、９支部全てにおいてウエビナーを活用した研修事業を行うなど活発に活動することができた。また、支部に限定することなく会員に広く広報し、所属する支部以外の研修にも参加できる体制を維持できた。

体験活動・相談等による県民への知識の普及啓発事業として今年もレントゲン週間イベントは、例年と同じ規模で無事に開催できた。事前の十分な準備期間や広報活動により20名のボランティアスタッフ（役員を含む）をもってイベント参加者を迎え入れることができた。

一方、診療放射線技師のタスク・シフト/タスク・シェアに向けた日本診療放射線技師会の告示研修（実技研修）は、日本診療放射線技師会の委託を受け、実技研修を行ってきた。広島県の６名のファシリテータで年間８回の実技研修を実施することができた。次年度も同じ規模で開催を進めている。

９月には、広島県による運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査が実施され、本会の会計処理、法人運営等について受審した。概ね良好に運営されているとの評価であったが、実際の運営と合っていない事務処理や定款ならびに諸規定について改善が必要な指摘事項があった。今年度の定時総会にて指摘された定款改正、諸規定改正を行っていく。

今年度も改めましてイベント開催スタッフとして参加いただいた会員の皆さま、本会事業展開にご尽力いただきました役員の皆さまには心より感謝申し上げます。

事業内容の詳細は、下記に示す通りとなります。

公益目的事業

公１．体験活動・講演・相談等による県民への知識の普及啓発事業

・体験活動

令和４年10月23日（日）にシャレオ中央広場（広島市中区基町）にてレントゲン週間イベントを開催した。新型コロナ感染拡大が緩和された影響もあり、昨年よ

り人出が多かったが、イベントに立ち寄られる人は全体的に少なかった。今年も、広島県「がん検診へ行こうよ」推進会議に後援をいただき、デーモン閣下の大型スクリーンやのぼりは、がん検診推進イベントが開催されている認知も良く、気軽に立ち寄って参加いただいた。

例年通りは、放射線検査、放射線治療、環境放射線についての説明パネルを使用して一般の方にわかりやすく説明ができた。また、広島県で作成されたがん検診のパネル掲示や乳腺ファントムを用いて実際に腫瘤を触知する体験など、来場された方にも検診や早期発見の重要さについて理解されたものと思われる。

・相談活動

レントゲン週間イベントにおいて、放射線検査や医療被ばくに関する相談を随時受付分かりやすく説明した。

公２．研修、セミナー等による放射線技術学の向上のための研修事業

研修会事業

・第１回研修会

日　時：令和４年６月25日（土）
開　催：（会場）広島大学病院
（配信）Zoomウエビナー
会　場：広島大学病院 臨床管理棟３階大会議室（広島市南区霞１－２－３）ならびにZoomウエビナーによるハイブリッド開催
参加者：111名（会場参加30名、Web参加81名）
プログラム：
１．富士フイルムのAIを活用した開発への取組み
富士フイルムメディカル株式会社
河野　安宏　先生
２．放射線診断医はここをみている！
－胸部編－
広島赤十字・原爆病院
祖母井　努　先生
３．生殖腺（性腺）防護の考え方－不要の背景と伝えることの重要性－
福島県立医科大学
広藤　喜章　先生

・第２回研修会

日　時：令和４年10月２日（日）
開　催：（会場）広島市立北部医療センター安佐市民病院
（配信）Zoomウエビナー
会　場：広島市立北部医療センター安佐市民病院１F講堂（広島市安佐北区亀山南１丁目２－１）ならびにZoomウエビナーによるハイブリッド開催
参加者：108名（会場参加33名、Web参加75名）
プログラム：
１．北部医療センターとしての取り組み
－名称・所在変わりました－
広島市立北部医療センター安佐市民病院
坂本　友禎　先生
２．診療放射線技師によるCT読影レポート確認の取組み
済生会広島病院
光本　勢人　先生
３．肝胆膵（肝を中心に）の読影－私はここを気にしています－
広島市立北部医療センター安佐市民病院
赤木　元紀　先生

・第３回研修会

日　時：令和５年１月14日（土）
開　催：（会場）TKP広島駅前大橋ホール５A、（配信）Zoomウエビナー
会　場：TKPガーデンシティ広島駅前大橋（広島市南区京橋町１－７）ならびにZoomウエビナーによるハイブリッド開催
参加者：100名（会場参加15名、Web参加85名）
プログラム：
１．ぐぐるプロジェクト～放射線による差別・偏見を広げないために～
環境省 大臣官房 環境保健部
秋田　隆司　先生
２．検査説明・相談は診療放射線技師の業務なのか
（公社）日本診療放射線技師会
放射線検査説明相談委員会委員長
江端　清和　先生
３．救急医の頭の中

広島市立広島市民病院
内藤　博司　先生

・第４回研修会
日　時：令和５年２月17日（金）
開　催：Zoomウエビナー
参加者：75名
プログラム：
１．「キュウメイ」最前線24時～救急とAiから学んだこと～
島根大学医学部附属病院
金山　秀和　先生
２．動脈硬化を診る
福山市民病院　荒井　靖典　先生

・マネジメント研修会
日　時：令和４年11月６日（日）
開　催：（会場）広島大学病院
（配信）Zoomウエビナー
会　場：広島大学病院 臨床管理棟３階大会議室（広島市南区霞１－２－３）ならびにZoomウエビナーによるハイブリッド開催
参加者：69名（会場参加14名、Web参加55名）
プログラム：
１．マネジメント層に向けた放射線部門データを可視化するサービスとは
GEヘルスケア・ジャパン株式会社
大越　厚　先生
２．2022年度診療報酬改定の内容・影響と今後の病院生き残りに向けたポイントについて
株式会社グローバルヘルスコンサルティング・ジャパン
佐藤　貴彦　先生
３．ハラスメント問題と管理者の役割
広島大学 ハラスメント相談室
前原　淑恵　先生

・広島県診療放射線技師会消化管研修会
日　時：令和５年２月10日（金･祝）
開　催：Zoomウエビナー
参加者：146名
プログラム：
１．ちょっとハイレベルなHP感染診断
日本鋼管福山病院
石川　裕三　先生
２．例検討座談会
日本鋼管福山病院
石川　裕三　先生

・エコー研修会（エコー塾）
日　時：令和４年８月25日（木）
会　場：広島逓信病院 １F放射線室
（広島市中区東白島19-16）
参加者：９名
プログラム：
１．頸動脈のエコー検査
日比野病院　冨久　昇　先生
２．下肢静脈のエコー検査
広島逓信病院　松原　進　先生

・MR基礎技術講習会
日　時：令和５年２月19日（日）
参加者：42名
会　場：広島大学病院 臨床管理棟３階大会議室（広島市南区霞１－２－３）
プログラム：
１．MR装置　富士フイルムヘルスケア
藤森　元嗣　先生
２．MR原理　広島赤十字・原爆病院
大胡　文彦　先生
３．パルスシーケンスと画像コントラスト
広島大学病院　高橋　佑治　先生
４．アーチファクト・脂肪抑制・造影剤
広島市民病院　本城　圭祐　先生
５．画像評価・性能評価　広島大学病院
神岡　尚吾　先生
６．安全管理　広島平和クリニック
長谷川　俊介　先生

・支部開催研修会
内容詳細については、支部活動報告に記載する。
・西部支部
日時：令和４年９月11日（日）
開催：五日市記念病院とZoomウエビナーのハイブリッド開催
参加：60名（会場23名、Web37名）
・北西山県支部
日時：令和４年12月２日（金）
開催：広島市立北部医療センター安佐市民病院とZoomウエビナーのハイブリッド開催

参加：50名（会場15名、Web35名）
・南東安芸支部
日時：令和４年12月８日（木）
開催：広島大学病院からのZoomウエビナー開催
参加：40名
・北部支部
日時：令和４年12月14日（水）
開催：庄原赤十字病院からのZoomウエビナー開催
参加：36名
・東広島支部
日時：令和５年１月27日（金）
開催：井野口病院からのZoomウエビナー開催
参加：28名
・呉支部
日時：令和５年２月１日（水）
開催：呉共済病院からのZoomウエビナー開催
参加：44名
・尾三・福山支部
日時：令和５年２月17日（金）
※第４回研修会と併催
開催：福山市民病院からのZoomウエビナー開催
参加：75名
・広島中央支部
日時：令和５年２月21日（火）
開催：広島大学病院からのZoomウエビナー開催
参加：52名

公３．放射線に関する情報を出版等により提供を行う事業

会誌発行　２回
研修会案内・お知らせ　６回
メールマガジン発刊　15回
ホームページ情報提供・情報更新　58回

・収益事業

なし

・表彰事業

石井賞　１名
槙殿賞　１名
奨励賞　５名

・互助会事業

結婚祝い　14件
出産祝い　９件
弔慰金　３件
災害　０件

・関連団体との事業に参加・後援予定

・「がん検診に行こうよキャンペーン広島」（広島県主催）に参加
・「21世紀、県民の健康とくらしを考える会」（広島県医師会主催）　協賛
・ピンクリボンキャンペーン活動広島への参加協力
・広島医療情報システム研究会　後援
・日本医用画像情報専門技師主催セミナー　後援
・広島CT技術研究会　後援
・広島県医療情報技師会研修会　後援
・広島県臨床工学技師会学術大会　後援
・広島画像症例研究会　後援
・第23回全国X線撮影技術読影研究会（NTRT）　後援
・医用画像情報学会令和４年度年次（第193回）大会　後援
・第36回中国ブロック理学療法士学会　後援
・第10回Neurosurgery Update in Hiroshima　後援
・第64回全日本病院学会 in 広島　後援

会議の開催

広島県診療放射線技師会理事会
・第１回理事会　令和４年６月25日（土）
広島大学病院 臨床管理棟 大会議室
・第２回理事会　令和４年７月31日（日）
広島大学病院 臨床管理棟 ３Ｆ２会議室、Zoomミーティング
・第３回理事会　令和４年10月２日（日）
広島市立北部医療センター安佐市民病院 １Ｆ講堂、Zoomミーティング
・第４回理事会　令和４年12月18日（日）
広島大学病院 臨床管理棟 ３Ｆ２会議室、Zoomミーティング
・第５回理事会　令和５年３月13日（日）
広島大学病院 臨床管理棟 ３Ｆ２会議室、Zoomミーティング

・第６回理事会　令和５年５月14日（日）
　広島大学病院 臨床管理棟 大会議室、Zoomミーティング
・臨時理事会　令和５年５月25日（木）～29日（月）
　メールによる審議ならびにWeb投票システムによる投票

庶務報告

1）会員増減状況

会員種別	令和４年 ４月１日	増				減					令和５年 ４月１日
		新入会	再入会	転入	計	退会	転出	除籍	死亡	計	
名誉会員	0										0
正 会 員	782	29	6	1	36	23	2	4 注)	0	29	789

注）日本診療放射線技師会「入退会等会員籍の管理に関する規定」第10条により２年間の会費未納により除籍扱いになった人数

2）

総会	令和４年６月25日		広島大学病院 臨床管理棟３Ｆ 大会議室
研修会	第１回	令和４年６月25日	広島大学病院 臨床管理棟３Ｆ 大会議室
	第２回	令和４年10月２日	広島市立北部医療センター 安佐市民病院
	第３回	令和５年１月14日	TKP広島駅前大橋 ホール５Ａ
	第４回	令和５年２月17日	ZOOM開催
社会活動 レントゲン週間イベント		令和４年10月23日	シャレオ中央広場
理事会	第１回	令和４年６月25日	広島大学病院 臨床管理棟３Ｆ 大会議室
	第２回	令和４年７月31日	広島大学病院 臨床管理棟３Ｆ ２会議室、Zoomミーティング
	第３回	令和４年10月２日	広島市立北部医療センター 安佐市民院 １Ｆ 講堂、Zoomミーティング
	第４回	令和４年12月18日	広島大学病院 臨床管理棟３Ｆ ２会議室、Zoomミーティング
	第５回	令和５年３月13日	広島大学病院 臨床管理棟３Ｆ ２会議室、Zoomミーティング
	第６回	令和５年５月12日	広島大学病院 臨床管理棟２Ｆ ２会議室、Zoomミーティング
	臨時理事会	令和５年５月24日（水）～26日（金）	メールによる審議ならびにWeb投票システムによる投票
ソフトボール大会			新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
広島県診療放射線技師会誌		RT Journal	２回発行
		研修案内・お知らせ	６回発行
		メールマガジン	15回発行
		ホームページ更新回数	58回

貸借対照表

令和５年３月31日現在　　（単位：円）

科　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ資産の部			
１流動資産			
現金預金	2,814,904	2,567,654	247,250
未収会費	350,000	430,000	－80,000
未収入金	30,000	390,000	－360,000
仮払金	23,730		
流動資産合計	3,218,634	3,387,654	－169,020
２固定資産			
（１）基本財産			
定期預金	2,000,000	2,000,000	0
（２）特定資産			
75周年記念事業積立資産	2,705,000	2,410,000	295,000
80周年記念事業積立資産	1,820,000	1,300,000	520,000
（３）その他固定資産			
敷金	114,000	114,000	0
固定資産合計	6,639,000	5,824,000	815,000
資産合計	9,857,634	9,211,654	645,980
Ⅱ負債の部			
１流動負債			
未払金	9,300	163,148	－153,848
預り金	3,025	18,150	－15,125
２固定負債	0	0	0
負債合計	12,325	181,298	－168,973
Ⅲ正味財産の部			
１指定正味財産			
寄付金	2,000,000	2,000,000	0
指定正味財産合計	2,000,000	2,000,000	0
（うち基本財産への充当額）	(2,000,000)	(2,000,000)	0
（うち特定資産への充当額）	(0)	(0)	0
２一般正味財産	7,845,309	7,030,356	814,953
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	0
（うち特定資産への充当額）	(4,525,000)	(3,710,000)	815,000
正味財産合計	9,845,309	9,030,356	814,953
負債及び正味財産合計	9,857,634	9,211,654	645,980

貸借対照表内訳表

令和５年３月31日現在　　（単位：円）

科　目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
Ⅰ資産の部				
１流動資産				
現金預金	560,085	2,047,761	207,058	2,814,904
未収会費	350,000	0	0	350,000
未収金	30,000	0	0	30,000
仮払金	18,000		5,730	23,730
流動資産合計	958,085	2,047,761	212,788	3,218,634
２固定資産				
（１）基本財産				
定期預金	0	2,000,000	0	2,000,000
（２）特定資産				
75周年記念事業積立資産	2,250,000	0	455,000	2,705,000
80周年記念事業積立資産	1,500,000	0	320,000	1,820,000
（３）その他固定資産				
敷金	68,400	0	45,600	114,000
固定資産合計	3,818,400	2,000,000	820,600	6,639,000
資産合計	4,776,485	4,047,761	1,033,388	9,857,634
Ⅱ負債の部				
１流動負債				
未払金	6,000	0	3,300	9,300
預り金	3,025	0	0	3,025
２固定負債	0	0	0	0
負債合計	9,025	0	3,300	12,325
Ⅲ正味財産の部				
１指定正味財産				
寄付金	0	2,000,000	0	2,000,000
指定正味財産合計	0	2,000,000	0	2,000,000
（うち基本財産への充当額）	0	2,000,000	0	2,000,000
（うち特定資産への充当額）	0	0	0	0
２一般正味財産	4,767,460	2,047,761	1,030,088	7,845,309
（うち基本財産への充当額）	0	0	0	0
（うち特定資産への充当額）	3,750,000	0	775,000	4,525,000
正味財産合計	4,767,460	4,047,761	1,030,088	9,845,309
負債及び正味財産合計	4,776,485	4,047,761	1,033,388	9,857,634

正味財産増減計算書

令和４年４月１日から令和５年３月31日まで　　（単位：円）

科　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ一般正味財産増減の部			
１．経常増減の部			
（１）経常収益			
基本財資産運用益			
基本財産受取利息	40		40
受取会費			
正会員受取会費	7,680,000	7,470,000	210,000
事業収益			0
研修会参加費収益	58,000	51,000	
会誌広告掲載収益	650,000	730,000	−80,000
受取補助金等			0
広島県補助金収益	70,000	140,000	−70,000
受取寄附金			0
受取寄附金	0	0	0
雑収益			0
受取利息	40	128	−88
JART受託収益	128,200	139,600	−11,400
雑収益	40,000	1,943	38,057
経常収益計	8,626,280	8,532,671	86,609
（２）経常費用			
事業費	(5,413,407)	(6,762,286)	−(1,348,879)
給与手当	214,848	200,000	14,848
福利厚生費	106,000	72,919	33,081
旅費交通費	421,603	142,400	279,203
通信運搬費	391,057	622,012	−230,955
消耗品費	129,033	437,243	−308,210
印刷製本費	1,970,842	3,309,080	−1,338,238
賃借料	928,950	917,840	11,110
諸謝金	617,685	539,320	78,365
表彰費	86,505	91,122	−4,617
支払手数料	23,346	24,250	−904
支払負担金	34,500	30,000	4,500
支払保険料	2,720	0	2,720
支払寄附金	0	0	0
交際費	68,040	0	68,040
会議費	16,098	0	16,098
支払会費	244,500	241,600	2,900
貸倒会費	140,000	0	140,000
雑費	17,680	134,500	−116,820
管理費	(2,397,920)	(3,304,422)	−(906,502)
給与手当	74,712	314,500	−239,788
役員報酬	0	179,481	−179,481
旅費交通費	50,619	301,844	−251,225
通信運搬費	207,762	118,216	89,546
消耗品費	213,705	37,462	176,243
修繕費	58,700	139,550	−80,850
印刷製本費	84,546	154,000	−69,454
賃借料	11,880	11,880	0
光熱水料費	60,080	45,384	14,696
地代家賃	792,000	849,000	−57,000
交際費	55,154	55,104	50
会議費	4,765	16,907	−12,142
租税公課	21,000	21,000	0
支払報酬料	659,470	688,119	−28,649
支払手数料	43,527	137,615	−94,088
支払保険料	0	20,000	−20,000
支払寄付金	60,000	0	60,000
雑費	0	214,360	−214,360
経常費用計	7,811,327	10,066,708	−2,255,381
当期経常増減額	814,953	−1,534,037	2,348,990
２．経常外収益の部			
（１）経常外収益			
経常外収益計	0		
（２）経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	814,953	−1,534,037	2,348,990
一般正味財産期首残高	7,030,356	7,083,285	−52,929
一般正味財産期末残高	7,845,309	7,030,356	814,953
Ⅱ指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	2,000,000	2,000,000	0
指定正味財産期末残高	2,000,000	2,000,000	0
Ⅲ正味財産期末残高	9,845,309	9,030,356	814,953

正味財産増減計算書内訳表

令和４年４月１日から令和５年３月31日まで　（単位：円）

科　目	公益事業等会計					収益事業等会計				法人会計	内部取引消去	合　計
	公１	公２	公３	共通	小計	その他１	その他２	その他共通	小計			
Ⅰ一般正味財産増減の部												
１．経常増減の部												
（１）経常収益												
基本財産運用益												
基本財産受取利息					0		40		40	0		40
受取会費									0	0		0
正会員受取会費	850,000	1,540,000	1,420,000	570,000	4,380,000	250,000	250,000	520,000	1,020,000	2,280,000		7,680,000
事業収益					0				0	0		0
研修会参加費収益		58,000			58,000				0	0		58,000
会誌広告掲載収益			650,000		650,000				0	0		650,000
受取補助金等					0				0	0		0
広島県補助金収益		70,000			70,000				0	0		70,000
雑収益					0				0	0		0
受取利息					0				0	40		40
JART受託収益					0				0	128,200		128,200
雑収益	0	0	0	40,000	40,000				0	0		40,000
経常収益計	850,000	1,668,000	2,070,000	610,000	5,198,000	250,000	250,040	520,000	1,020,040	2,408,240		8,626,280
（２）経常費用												
事業費												
給与手当	0	0	0	214,848	214,848	0	0	0	0			214,848
福利厚生費	0	0	0	0	0	106,000	0	0	106,000			106,000
旅費交通費	94,413	96,220	0	230,000	420,633	970	0	0	970			421,603
通信運搬費	0	79,599	179,410	132,048	391,057	0	0	0	0			391,057
消耗品費	89,169	39,864	0	0	129,033	0	0	0	0			129,033
印刷製本費		74,937	1,895,905	0	1,970,842	0	0	0	0			1,970,842
賃借料	624,250	304,700	0	0	928,950	0	0	0	0			928,950
諸謝金	0	617,685	0	0	617,685	0	0	0	0			617,685
表彰費	0	0	0	0	0	0	86,505	0	86,505			86,505
支払手数料	1,025	15,766	330	5,625	22,746	600	0	0	600			23,346
支払負担金	30,000	0	0	4,500	34,500	0	0	0	0			34,500
支払保険料	2,720	0	0	0	2,720	0	0	0	0			2,720
支払寄附金	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
交際費	0	66,040	0	2,000	68,040	0	0	0	0			68,040
会議費	0	0	0	16,098	16,098	0	0	0	0			16,098
支払会費	0	234,300	0	10,200	244,500	0	0	0	0			244,500
貸倒会費	0	140,000	0	0	140,000	0	0	0	0			140,000
雑費	17,680	0	0	0	17,680	0	0	0	0			17,680
管理費												
給与手当										74,712		74,712
役員報酬												0
旅費交通費										50,619		50,619
通信運搬費										207,762		207,762
消耗品費										213,705		213,705
修繕費										58,700		58,700
印刷製本費										84,546		84,546
賃借料										11,880		11,880
光熱水料費										60,080		60,080
地代家賃										792,000		792,000
交際費										55,154		55,154
会議費										4,765		4,765
租税公課										21,000		21,000
支払報酬料										659,470		659,470
支払手数料										43,527		43,527
支払保険料										0		0
支払寄付金										60,000		60,000
雑費										0		0
経常費用計	859,257	1,669,111	2,075,645	615,319	5,219,332	107,570	86,505	0	194,075	2,397,920		7,811,327
当期経常増減額	−9,257	−1,111	−5,645	−5,319	−21,332	142,430	163,535	520,000	825,965	10,320		814,953
２．経常外収益の部												
（１）経常外収益												
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
（２）経常外費用												
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
他会計振替額					0				0			0
当期一般正味財産増減額					−21,332				825,965	10,320		814,953
一般正味財産期首残高					4,788,792				1,221,796	1,019,768		7,030,356
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	4,767,460				2,047,761	1,030,088		7,845,309
Ⅱ指定正味財産増減の部												
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0		0	0		0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	2,000,000		2,000,000	0		2,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	2,000,000		2,000,000	0		2,000,000
Ⅲ正味財産期末残高	0	0	0	0	4,767,460	0	2,000,000	0	4,047,761	1,030,088		9,845,309

財務諸表に対する注記

1．重要な会計方針

（1）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産－定率法による。

（2）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式による。

2．基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定財産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	2,000,000	0	0	2,000,000
小　　計	2,000,000	0	0	2,000,000
特定資産				
75周年記念事業積立資産	2,410,000	295,000	0	2,705,000
80周年記念事業積立資産	1,300,000	520,000		1,820,000
小　　計	3,710,000	815,000	0	4,525,000
合　　計	5,710,000	815,000	0	6,525,000

3．基本財産及び特定資産の財源等の内訳等

（単位：円）

科　　目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産				
定期預金	2,000,000	(2,000,000)	(0)	(—)
小　　計	2,000,000	(2,000,000)	(0)	(—)
特定資産				
75周年記念事業積立資産	2,705,000	(0)	(2,705,000)	(—)
80周年記念事業積立資産	1,820,000	(0)	(1,820,000)	(—)
小　　計	4,525,000	(0)	(4,525,000)	(—)
合　　計	6,525,000	(2,000,000)	(4,525,000)	(—)

4．補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

（単位：円）

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
令和４年度医療技術者研修事業補助金	広島県	0	70,000	70,000	0	—
合　　計		0	70,000	70,000	0	

附属明細書

1．基本財産及び特定資産の明細
　財務諸表に対する注記に記載しているので省略

2．引当金の明細
　特にありません。

財産目録

令和５年３月31日現在　　（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
（流動資産）				
	現金	手元保管	運転資金	0
	預金	普通預金 ゆうちょ銀行	運転資金	1,051,402
	預金	普通預金 広島銀行　駅前支店	運転資金	514,642
	預金	普通預金 三菱UFJ信託銀行 広島中央支店	収益事業等会計（その他の事業２　槙殿賞・石井賞）に使用	69,777
	預金	定期預金 広島銀行 広島東支店	運転資金	1,031,009
	預金	普通預金 広島銀行 駅前支店	運転資金	148,074
	未収会費	会員からの収入	会費未収入金	350,000
	未収金	広告掲載料	RT Journal広告費	30,000
	仮払金	理事への仮払い	理事の活動費として	23,730
流動資産合計				3,218,634
（固定資産）				
基本財産	定期預金	定期預金 三菱UFJ信託銀行 広島中央支店	基本財産であり、運用益を収益事業等会計（その他の事業２　槙殿賞・石井賞）に使用している。	2,000,000
特定資産	75周年記念事業積立資産	通常貯金 ゆうちょ銀行 広島貯金事務センター 普通預金 広島銀行 駅前支店	特定費用準備資金として2024年度75周年記念事業事業費への充当を指定して会費収入から積み立てている資産である。共用財産であるため、別表Ｃ（５）特定費用準備資金での配賦割合により、下記のとおり按分している。 内￥2,250,000－は公益目的事業会計に按分 内￥455,000－は法人会計に按分	2,705,000
	80周年記念事業積立資産	通常貯金 ゆうちょ銀行 広島貯金事務センター 普通預金 広島銀行 駅前支店	特定費用準備資金として2029年度80周年記念事業事業費への充当を指定して会費収入から積み立てている資産である。共用財産であるため、別表Ｃ（５）特定費用準備資金で、すべて公益事業会計に配賦 内￥1,500,000－は公益目的事業会計に按分 内￥320,000－は法人会計に按分	1,820,000
その他固定資産	敷金	広島市中区堺町４-26-204 事務所 17.82平方メートル賃借	主たる事務所の敷金　共用財産であるため、使用の割合により下記のとおり按分している。 60％（￥68,400－）は公益目的事業会計に按分 40％（￥45,600－）は法人会計に按分	114,000
固定資産合計				6,639,000
資産合計				9,857,634
（流動負債）	未払金	水料光熱費、通信運搬費、給与手当	給与手当の未払い（公益目的事業会計）	9,300
	預り金	源泉所得税	源泉所得税	3,025
流動負債合計				12,325
負債合計				12,325
正味財産				9,845,309

監査報告書

令和５年５月２３日

公益社団法人広島県診療放射線技師会
会長　木口　雅夫　様

公益社団法人広島県診療放射線技師会

監事　今田直幸

監事　石田順一

私たち監事は、令和４年４月１日から令和５年３月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1.　監査の方法及びその内容

各理事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な採決書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びそれらの付属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

1.　事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

2.　理事の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書類並びに監査結果

1.　計算書類及びその附属明細書類並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において正しく示しているものと認めます。

5）審議事項　定款改正

令和４年９月21日に実施された広島県による「法人運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査」の際に広島県総務局総務課 公益法人担当者から定款に規定されている内容について項目追加の指摘事項が口頭であった。

それに対応するために、定款改正を行ったので審議をお願いいたします。

改定内容：第５章 役員等に関する内容

公益社団法人　広島県診療放射線技師会　定款改正（案）

令和５年６月24日定時総会審議

改正案	現　行
第５章　役員等 （理事の職務及び権限） 第26条　理事は理事会を構成し、法令、この定款及び総会の決議に基づき、職務を執行する。 ２　会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し、業務を執行し、総括する。 ３　副会長は、会長を補佐し、業務を分担執行する。 ４　常務理事は、理事会において別に定めるところにより、業務を分担執行する。 ５　会長は、毎事業年度、４箇月を超える間隔で２回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。	第５章　役員等 （理事の職務及び権限） 第26条　理事は理事会を構成し、法令、この定款及び総会の決議に基づき、職務を執行する。 ２　会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し、業務を執行し、総括する。 ３　副会長は、会長を補佐し、業務を分担執行する。 ４　常務理事は、理事会において別に定めるところにより、業務を分担執行する。
附　則 １　平成30年６月24日第５章の表記を改定 ２　令和５年６月24日第26条を一部改正	附　則 １　平成30年６月24日第５章の表記を改定

公益社団法人 広島県診療放射線技師会
令和５年度事業計画

総　括

令和４年度は、昨年に引き続きコロナ禍の影響を受け本会の事業は、開催方法や開催規模を考慮した事業を実施していきました。令和５年度には、感染緩和や行動制限緩和を考慮した事業を展開し、研修等においては、会場型とWebを併用した事業を継続・発展させていきます。

令和３年７月９日医政発0709第７号「臨床検査技師等に関する法律施行令の一部を改正する政令等の公布について」が厚生労働省医政局長より発出され、診療放射線技師の業務範囲の見直しが行われました。これに伴い、厚生労働大臣が指定する研修（告示研修）の受講が義務付けられ、業務拡大に対応するために知識や技能が必要となる実技研修の実施を進めています。今年度も昨年同様に最大受講者48名、合計８回の告示研修（実技研修）を開催します。本研修は2025年まで続きますので計画的に受講予定をお立てください。

広島県診療放射線技師会の事業は、基本となる研修会を例年通り年間４回開催いたします。他研修会として、技能研修会である消化管撮影技術研修会（２回）、エコー研修会（エコー塾）、MR研修会、各支部単位の研修会を開催します。日本診療放射線技師会からの委託研修として新人を対象としたフレッシャーズセミナー、基礎技術講習会を本会で実施いたします。支部活動の活性化としてWebを使用した各支部主催の研修会を９支部で継続して実施して参ります。Webセミナーシステムを併用して多くの会員ならびに非会員の診療放射線技師も参加いただけるように実施に向けて計画したいと思います。

マネジメント研修会も主任・技師長など管理職の能力開発・向上のために引き続き開催いたします。医療関連団体等との交流や連携を継続するために関連学術団体、研究会のセミナー、イベントの後援や支援にも積極的に協力していきます。

本会主催の活動として、本会ならびに診療放射線技師の活動を一般の県民市民の方々に発信するために、市民公開講座やレントゲン週間イベント（シャレオ中央広場等）を開催し、被ばく相談や県民へのがん検診促進のための啓発活動を行います。

また、広島県主導の「がん検診へ行こうよ」推進会議のキャンペーン活動、広島県医師会主導の「21世紀、県民の健康とくらしを考える会」、乳がん検診の啓発のためにピンクリボン活動にも積極的に参画していきます。

本会は以上の事業展開により診療放射線技師の公益社団法人として基本となる事業運営していく所存であり、会員の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

以上

事業項目

１．公益目的事業

公１．体験活動・講演・相談等による県民への知識の普及啓発事業

体験活動・相談として公共のスペース（シャレオ中央広場・予定）においてレントゲン週間イベントを11月頃に開催予定する。被ばく相談、乳がん検診の啓発活動、骨密度測定体験、各種放射線医療のパネル展示、正しい医療放射線の理解を啓発するパネル展示、広島県「がん検診へ行こうよ」キャンペーンのがん検診アピール、などを企画する。

「21世紀、県民のくらしを考える会」（広島県医師会）への参画協力を予定する。ピンクリボン活動への参加協力を予定する。

公２．研修、セミナー等による放射線技術学の向上のための研修事業

学術向上のための研修事業として定例の研修会、技能研修会ならびに告示研修（令和３年厚生労働省告示第273号研修）の開催を企画する。

【広島県診療放射線技師会研修会】
・第１回
2023年６月24日（土）広島大学病院
・第２回
2023年９月10日（日）広島大学病院
・第３回
2024年１月13日（土）学術大会（会員発表）、市民公開講座
会場　TKP広島駅前大橋
・第４回
2024年２月11日（日･祝）福山市医師会館　予定

【マネジメント研修会】
2023年11月５日（日）広島大学病院
【広島県放射線技師会消化管研修会】
2023年７月、2024年３月、２回開催予定
【エコー塾・ハンズオン研修会】
2023年度　１～２回開催予定
【MR基礎研修会】
2024年２～３月　広島大学病院
【支部研修会】
９支部（広島中央、北西山県、南東安芸、西部、北部、呉、東広島、尾三、福山）主催の研修会を2023年度内に開催予定

【日本診療放射線技師会からの委託事業】
・フレッシャーズセミナー
2023年８月27日（日）広島大学病院
・基礎技術講習会（CT検査）
2024年２月25日（日）広島大学病院
・令和３年厚生労働省告示第273号研修（告示研修）８回
2023年６月17日（土）、18日（日）
広島大学病院
2023年８月５日（土）、６日（日）
広島大学病院
2023年12月16日（土）、17日（日）
広島大学病院
2024年２月17日（土）、18日（日）
広島大学病院

公３．放射線に関する情報を出版等により提供を行う事業
・会誌２回発行（春・秋）
・ニュースレターまたはお知らせの発行（３～４回）
・メールマガジンによる研修会等の情報提供（12回）
・ホームページによる情報提供・情報公開（随時）

２．収益事業等

その他の事業
他１．会員に対する相互扶助事業
会員の慶弔（御祝、香典、電報、花輪など）
他２．会員に対する表彰事業
石井賞　１名
槙殿賞　１名
奨励賞　５名
※該当者がいない場合は、表彰は行わない（受賞者なし）場合があります。

３．関連団体との事業に参加・後援予定

・「がん検診に行こうよキャンペーン広島」（広島県主催）に参加
・「21世紀、県民の健康とくらしを考える会」（広島県医師会主催）　協賛
・ピンクリボンキャンペーン活動広島への参加協力
・広島医療情報システム研究会　後援
・日本医用画像情報専門技師主催セミナー後援
・広島CT技術研究会　後援
・広島県医療情報技師会研修会　後援
・広島県臨床工学技師会学術大会　後援
・広島画像症例研究会　後援
・医用画像情報学会令和５年度年次（第196回）大会　後援
・第36回中国ブロック理学療法士学会　後援
・第10回Neurosurgery Update in Hiroshima 後援

4．会議の開催

広島県診療放射線技師会理事会

・第１回理事会
　６月24日（土）広島大学病院　臨床管理棟
　大会議室
・第２回理事会（予定）
　７月30日（日）広島大学病院 臨床管理棟
　２Ｆ ２会議室
・第３回理事会（予定）
　10月１日（日）会場未定
・第４回理事会（予定）
　12月３日（日）広島大学病院 臨床管理棟
　３Ｆ ２会議室
・第５回理事会（予定）
　３月10日（日）広島大学病院 臨床管理棟
　３Ｆ ２会議室
・第６回理事会（予定）
　５月12日（日）広島大学病院 臨床管理棟
　３Ｆ ２会議室

収支予算表（案）

令和５年４月１日から令和６年３月31日まで（単位：円）

科　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ一般正味財産増減の部			
１経常増減の部			
（１）経常収益			
１基本財産運用益			
基本財産受取利息	1,000	1,000	0
２受取会費			
会費収入	7,600,000	7,640,000	−40,000
３事業収益			
会誌広告掲載収益	580,000	580,000	0
研修事業収益	40,000	40,000	0
４受取補助金等			
広島県補助金収益	70,000	70,000	0
５雑収入			
受取利息	1,000	1,000	0
JART受託収益	140,000	120,000	20,000
雑収入	10,000	10,000	0
経常収益計	8,442,000	8,462,000	−20,000
（２）経常費用			
事業費			
給与手当	250,000	0	250,000
福利厚生費	150,000	150,000	0
旅費交通費	250,000	350,000	−100,000
通信運搬費	712,000	312,000	400,000
消耗品費	102,000	102,000	0
印刷製本費	2,100,000	2,100,000	0
賃借料	1,000,000	950,000	50,000
諸謝金	700,000	700,000	0
交際費	20,000	60,000	−40,000
支払手数料	22,000	22,000	0
表彰費	100,000	100,000	0
会議費	20,000	150,000	−130,000
支払会費	250,000	250,000	0
貸倒会費	0	150,000	−150,000
雑費	40,000	40,000	0
管理費			
給与手当	100,000	300,000	−200,000
旅費交通費	350,000	300,000	50,000
通信運搬費	250,000	150,000	100,000
消耗品費	300,000	300,000	0
修繕費（会計ソフト保守費）	80,000	60,000	20,000
光熱水料費	60,000	50,000	10,000
賃借料	70,000	20,000	50,000
地代家賃	792,000	792,000	0
交際費	50,000	50,000	0
会議費	50,000	50,000	0
租税公課	30,000	30,000	0
支払報酬料	600,000	500,000	100,000
支払手数料	10,000	5,000	5,000
支払寄付金	100,000	70,000	30,000
雑費	20,000	10,000	10,000
経常費用計	8,578,000	8,123,000	455,000
評価損益等調整前当期経常増減額	−136,000	339,000	−475,000
２．経常外収益の部			
（１）経常外収益			0
経常外収益計	0	0	0
（２）経常外費用			0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	−136,000	339,000	−475,000
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	−136,000	339,000	−475,000

収支予算内訳表（案）

令和５年４月１日から令和６年３月31日まで（単位：円）

科　目	公益事業等会計					収益事業等会計				法人会計	合計予算額	内部取引消去
	公　1	公　2	公　3	公益共通	小　計	その他１	その他２	その他共通	小　計			
Ⅰ一般正味財産増減の部												
１経常増減の部												
（１）経常収益												
１基本財産運用益												
基本財産受取利息					0		1,000		1,000		1,000	
２受取会費												
会費収入				4,538,000	4,538,000	170,000	120,000	50,000	340,000	2,722,000	7,600,000	
３事業収益												
会誌広告掲載収益			580,000		580,000				0		580,000	
研修事業収益		40,000			40,000						40,000	
４受取補助金等												
広島県補助金収益		70,000			70,000				0		70,000	
５雑収入												
受取利息				1,000	1,000				0		1,000	
JART受託収益					0				0	140,000	140,000	
雑収益				10,000	10,000				0		10,000	
経常収益計	0	110,000	580,000	4,549,000	5,239,000	170,000	121,000	50,000	341,000	2,862,000	8,442,000	
（２）経常費用												
事業費												
給与手当				250,000	250,000				0		250,000	
福利厚生費					0	150,000			150,000		150,000	
旅費交通費	200,000			50,000	250,000				0		250,000	
通信運搬費	50,000	350,000	10,000	300,000	710,000	2,000			2,000		712,000	
消耗品費	50,000	50,000			100,000	2,000			2,000		102,000	
印刷製本費	100,000	50,000	1,900,000	50,000	2,100,000				0		2,100,000	
賃借料	650,000			350,000	1,000,000				0		1,000,000	
諸謝金	100,000	600,000			700,000				0		700,000	
交際費				20,000	20,000				0		20,000	
支払手数料	5,000	5,000	5,000	5,000	20,000	1,000	1,000		2,000		22,000	
表彰費					0		100,000		100,000		100,000	
会議費	10,000	10,000			20,000				0		20,000	
支払会費				250,000	250,000				0		250,000	
貸倒会費					0				0		0	
雑費	10,000	10,000		15,000	35,000	2,500	2,500		5,000		40,000	
管理費												
給与手当										100,000	100,000	
旅費交通費										350,000	350,000	
通信運搬費										250,000	250,000	
消耗品費										300,000	300,000	
修繕費（会計ソフト保守費）										80,000	80,000	
光熱水料費										60,000	60,000	
賃借料										70,000	70,000	
地代家賃										792,000	792,000	
交際費										50,000	50,000	
会議費										50,000	50,000	
租税公課										30,000	30,000	
支払報酬料										600,000	600,000	
支払手数料										10,000	10,000	
支払寄付金										100,000	100,000	
雑費										20,000	20,000	
経常費用計	1,175,000	1,075,000	1,915,000	1,290,000	5,455,000	157,500	103,500	0	261,000	2,862,000	8,578,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	−1,175,000	−965,000	−1,335,000	3,259,000	−216,000	12,500	17,500	50,000	80,000	0	−136,000	
２．経常外収益の部												
（１）経常外収益					0				0	0	0	
経常外収益計					0				0	0	0	
（２）経常外費用					0				0	0	0	
経常外費用計					0				0	0	0	
当期経常外増減額	−1,175,000	−965,000	−1,335,000	3,259,000	−216,000				80,000	0	−136,000	
他会計振替額	0	0	0	0						0	0	
当期一般正味財産増減額					−216,000				80,000	0	−136,000	

６）報告事項　諸規定改正

令和４年９月21日に実施された広島県による「法人運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査」の際に広島県総務局総務課 公益法人担当者から諸規定に規定されている内容について現状の運営と乖離があるとの指摘事項が口頭であった。

それに対応するために、令和４年12月18日第４回理事会で諸規定の改正を行ったので報告いたします。

改定内容：

① 出張旅費規程に関する規程
② 役員の報酬及び謝礼金に関する規程
③ 特定費用準備資金に関する規程
④ 契約に関する規程
⑤ 公益事業イベントボランティア謝礼に関する規程
⑥ 会計処理・事務規程

公益社団法人　広島県診療放射線技師会　諸規程改正

令和４年12月18日改正

出張旅費規程に関する規程

改正案	現　行
（出張旅費等） 第２条 ２　旅費は、自宅から、開催地までの公的機関を利用した相当額を支払う。 ５　削除	（出張旅費等） 第２条 ２　旅費は、**勤務先**から、開催地までの公的機関を利用した相当額を支払う。 **５　支給額は１日当たり、レントゲン週間その他イベントは2,000～3,000円とする。**
附　則 ５　令和４年12月18日第２条の一部改正。	附　則

役員の報酬及び謝礼金に関する規程

改正案	現　行
（非常勤役員に対する謝礼金） 第７条　非常勤役員には、公益目的事業である中四国放射線技師協議会主催の事業、公益社団法人日本診療放射線技師会総会に出席した者に対し謝礼金を支給することができる。 （謝礼金額） 第８条　謝礼金の支給額は１日当たり、中四国放射線技師協議会主催の事業・公益社団法人日本診療放射線技師会総会は、10,000円とする。尚、旅費交通費に関しては実費を精算し、支給するものとする。	（非常勤役員に対する謝礼金） 第７条　非常勤役員には、公益目的事業である**レントゲン週間イベント、**中四国放射線技師協議会主催の**中国サミット事業**、社団法人日本放射線技師会総会に出席した者に対し謝礼金を支給することができる。 （謝礼金額） 第８条　謝礼金の支給額は１日当たり、**レントゲン週間イベントは、2,000円、中国サミット**・社団法人日本診療放射線技師会総会は、10,000円とする。尚、旅費交通費に関しては実費を精算し、支給するものとする。
附　則 ３　令和４年12月18日第７、８条一部改正	附　則

特定費用準備資金に関する規程

改正案	現　行
特定費用準備資金規程 （目的及び意義） 第１条　この規程は、公益社団法人広島県診療放射線技師会（以下「当会」という。）５年毎の記念事業の開催、不動産の購入及び多額の物品等の購入を目的とする。 （取崩しの要件） 第３条　この積立資金は、記念事業開催前等に、理事会の決議を経て取り崩さなければならない。 ２　この積立資金は、５年毎の記念事業の開催、不動産の購入及び多額の物品等の購入の支出に充てる場合を除き、別の目的で取り崩すことはできない。	**記念事業積立預金規程** （目的及び意義） 第１条　この規程は、公益社団法人広島県放射線技師会（以下「当会」という。）**５年に一度、放射線技術に関する式典、講演会を市民公開シンポジウム形式で開催する予算を編成するために積み立てることを目的とする。**記念事業を目的とする。 （取崩しの要件） 第３条　この積立**預金**は、記念事業開催前に、理事会の決議を経て取り崩さなければならない。 ２　この積立**預金**は、記念事業の支出に充てる場合を除き、別の目的で取り崩すことはできない。
附　則 １　令和４年12月18日第１条及び第３条一部改定	附　則

契約に関する規程

改正案	現　行
第１章　基本原則 （適用範囲） 第２条　本規程は、当会が当事者となる契約にかかわるすべての業務に適用する。但し、100万円を超えない随意契約及び長期継続契約を締結する場合はこの限りではない。	第１章　基本原則 （適用範囲） 第２条　本規程は、当会が当事者となる契約にかかわるすべての業務に適用する。但し、50万円を超えない随意契約及び長期継続契約を締結する場合はこの限りではない。
附　則 １　令和４年12月18日第２条一部改定	附　則

公益事業イベントボランティア謝礼に関する規程

改正案	現　行
（趣旨） 第１条　この規程は、公益事業のために公益社団法人広島県診療放射線技師会（以下「当会」という。）が開催するイベント運営のためのボランティアについて謝礼を支払う場合に必要な事項を定めるものとする。 （公益事業イベントボランティアの定義） 第２条　公益事業イベントボランティアとは、本会が開催するイベントにおいて運営をサポートする者とする。 （１）会員、非会員、診療放射線技師養成校学生など職種は問わない。 （公益事業イベントボランティア謝礼） 第３条　謝礼金は原則４時間当たりのイベント活動につき次のように取り扱う。 （２）謝礼金は、1,000円とする。 （３）医療機器メーカー等担当者の謝礼金は、無償とする。 （４）活動が一定時間に満たない場合は、所定の割合で減額できる。 （謝礼の支給） 第４条　謝礼の支給日は、公益事業イベント終了後とし、支給方法は、法令の規定に基づき控除すべき金額を控除し、その残額を通貨又は当該者の指定する銀行口座に振り込む方法により支給する。 （旅費） 第５条　旅費は、公益事業イベントボランティアの旅費支払いは発生しない。 （改廃） 第６条　この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。 （補則） 第７条　この規程の実施に関する必要な事項は、会長が理事会の承認を経て、別に定めるものとする。 附　則 この規定は、令和４年12月18日より施行する。	（新規）

会計処理・事務規程

改正案	現　行
第１章　総　則 （会計責任者） 第６条　会計責任者は会計担当理事とする。 第２章　勘定及び帳簿 （会計伝票） 第９条　一切の取引は、会計伝票により処理し、会計帳簿は、会計伝票に基づいて記帳する。 ２　会計伝票の種類は、入金伝票、出金伝票、振替伝票の３種類とする。 ３　会計伝票は、その取引が正当であり、計算が正確であることを証する証拠書類（領収書）に基づいて発行し、その証拠書類（領収書）は、必ず添付しなければならない。 ４　会計伝票は、発行者がこれに捺印し、会計担当理事（又は会長）の検印を受けなければならない。	第１章　総　則 （会計責任者） 第６条　会計責任者は**会計担当常務理事**とする。 第２章　勘定及び帳簿 （会計伝票） 第９条　一切の取引は、会計伝票により処理し、会計帳簿は、会計伝票に基づいて記帳する。 ２　会計伝票の種類は、入金伝票、出金伝票、振替伝票の３種類とする。 ３　会計伝票は、その取引が正当であり、計算が正確であることを証する証拠書類（領収書）に基づいて発行し、その証拠書類（領収書）は、必ず添付しなければならない。 ４　会計伝票は、発行者がこれに捺印し、**会計担当常務理事**（又は会長）の検印を受けなければならない。
第１章　総　則 （会計責任者） 第６条　会計責任者は会計担当理事とする。	第１章　総　則 （会計責任者） 第６条　会計責任者は**会計担当常務理事**とする。
第２章　勘定及び帳簿 （会計伝票） 第９条 ４　会計伝票は、発行者がこれに捺印し、会計担当理事（又は会長）の検印を受けなければならない。	第２章　勘定及び帳簿 （会計伝票） 第９条 ４　会計伝票は、発行者がこれに捺印し、**会計担当常務理事**（又は会長）の検印を受けなければならない。
第３章　出　納 （出納責任者） 第14条　金銭の出納、保管に関しては、会計担当理事が管理を行う。 （金銭出納） 第15条　金銭を収納したときは、会計担当理事が特に認めた場合のほか、日々遅滞なく銀行に入れ、支出に充ててはならない。 ２　支払いは、少額のものを除き、原則として銀行振込みによることとし、会計担当理事（又は会長）の承認を得て行うものとする。 ３　決済は原則会長決済とするが、10万円未満の支払いについては会計担当理事の決済でも可能とする。	第３章　出　納 （出納責任者） 第14条　金銭の出納、保管に関しては、**会計担当常務理事**が管理を行う。 （金銭出納） 第15条　金銭を収納したときは、**会計担当常務理事**が特に認めた場合のほか、日々遅滞なく銀行に入れ、支出に充ててはならない。 ２　支払いは、少額のものを除き、原則として銀行振込みによることとし、**会計担当常務理事**（又は会長）の承認を得て行うものとする。 ３　決済は原則会長決済とするが、10万円未満の支払いについては**会計担当常務理事**の決済でも可能とする。
（金融機関との取引） 第16条　預金の名義人は会長とする。ただし、会計担当理事を払出代理人とすることができる。 （公印管理） 第17条　当会代表印及び出納に使用する印鑑は、会長が保管し、管理するものとする。 （手許現金） 第18条　会計担当理事は、日々の現金支払いに充てるため、必要最小限の手許現金をおくことができる。	（金融機関との取引） 第16条　預金の名義人は会長とする。ただし、**会計担当常務理事**を払出代理人とすることができる。 （公印管理） 第17条　当会代表印及び出納に使用する印鑑は、**会計担当常務理事**が保管し、管理するものとする。 （手許現金） 第18条　**会計担当常務理事**は、日々の現金支払いに充てるため、必要最小限の手許現金をおくことができる。
第４章　固定資産 （固定資産の管理） 第22条　固定資産の管理は、固定資産台帳を設けて、その保全状況及び異動について記録し、異動、毀損、滅失があった場合は、会計担当理事に報告しなければならない。 （物品の管理） 第25条 ２　物品の管理に関しては、会計担当理事が管理するものとする。	第４章　固定資産 （固定資産の管理） 第22条　固定資産の管理は、固定資産台帳を設けて、その保全状況及び異動について記録し、異動、毀損、滅失があった場合は、**会計担当常務理事**に報告しなければならない。 （物品の管理） 第25条 ２　物品の管理に関しては、**会計担当常務理事**が管理するものとする。

改正案	現　行
第６章　決　算 （重要な会計方針） 第35条　本会の有形固定資産の減価償却の方法は原則、定率法とする。 ２　建物及び構築物を所有した場合は、定額法とする。 ３　当会の消費税等の会計処理は、税込み方式とする。 （監査及び届出） 第36条　前条の決算書類は、監事の監査を受け、理事会及び総会の承認を得た後に、事業報告書とともに広島県に届出をする。 （改廃） 第37条　本規程を改廃する場合は、理事会の承認を得て行うものとする。	第６章　決　算 （新規） （監査及び届出） 第35条　前条の決算書類は、監事の監査を受け、理事会及び総会の承認を得た後に、事業報告書とともに広島県に届出をする。 （改廃） 第36条　本規程を改廃する場合は、理事会の承認を得て行うものとする。
附　則 １　この規程は、平成24年９月23日から施行する。 ２　平成30年６月10日第１条、７条、21条、23条、34条の一部改正 ３　令和４年12月18日第６、９、14、15、16、17、18、19、20、22、25条の一部改正、第35条を制定	附　則 １　この規程は、平成24年９月23日から施行する。 ２　平成30年６月10日第１条、７条、21条、23条、34条の一部改正